

足立区議会議長 ただ太郎様

足立区議会議員 30番 ぬかが 和子 印

一般質問通告書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
1 一般行政	<p>I、区長の政治姿勢について</p> <p>1, 国の新年度予算(案)の区民への影響について</p> <p>国の2026年度当初予算案の防衛費は9兆円を超え、GDP比2%に迫る規模となった。高市政権は、トランプ政権の要求にこたえて、来年中にも「安保三文書」を改定し、GDP比3・5%、21兆円以上となるいっそうの軍拡に踏み出そうとしている。この間政府が先送りしてきた所得税への踏み込み、働く高齢者など年度中に増税を開始する。</p> <p>一方、国民の命と暮らしを守る社会保障の予算は、物価上昇に遠く及ばず、年金改定率も2%の見込みで物価上昇に比べて大幅な目減りが必至。くわえて、石破政権時に「凍結」された高額療養費の負担増が「復活」し、OTC類似薬の追加負担導入、「子育て支援」と称する医療保険料への上乗せ負担の開始(初年度0・6兆円)など、給付削減と負担増が目白押しだ。</p> <p>前政権が掲げてきた「2029年までに最低賃金1,500円」の目標もあっさり投げ捨て、介護労働者の賃上げでも、肝心の訪問介護の基本報酬は引き下げられたままとなっている。</p> <p>予算規模は122.3兆円と、過去最大となり、金利の上昇で国債費も過去最大となった。政府は新規国債発行を30兆円以内に抑えたとしているが、特別会計で別途発行される「隠れ国債」によって糊塗(こと)した結果にすぎない。国債金利の急騰=国債価格の暴落のリスクを高め、いっそ円安と物価高騰を招くおそれが拡大している。</p> <p>これらについての区民生活への影響について、区長はどう考えるか。</p> <p>2, 市街地再開発等の大型開発について</p> <p>首都圏を中心に資材・人件費の高騰、金利上昇、人手不足を背景とした建築費の倍増により、駅前再開発の中止・延期・白紙化が2025年から2026年にかけて相次いでいる。中野サンプラザ、名古屋駅や津田沼駅前、新宿駅周辺の大規模プロジェクトも見直しに追い込まれ、長期間</p>

2月13日 午前・午後 9時30分受付 質問時間32分

	30番ぬかが和子
行政区分	質問の要旨
2 産業経済行政	<p>の「足踏み」状態となっている。足立区でも六町駅前施設からの事業者の撤退以降、見通しが立っていない。足立区では10棟近いタワーマンションを市街地再開発等で誘導し、綾瀬駅(旧こども家庭支援センター跡)も民間主導でマンション建設・公共事業を丸投げしてすすめようとしている。</p> <p>この時期に民間デベロッパーを当てにして大型再開発や公共施設建設を進めることは、重大な失敗や区民への損害を招きかねない。「区民が望む真に必要な公共施設を区が中心となって建設する」方向に舵を切るべきではないか。</p> <p>3、新年度予算について</p> <p>新年度の一般会計予算案は3,696億円で、12年連続で過去最大を更新した。しかし区政課題の柱としている物価高騰対策は極めて不十分で、今年度実施した区民向け物価高騰対策に次ぐ支援策も介護・障がい・保育施設への支援策もない。とりわけ区内中小事業者に対する物価高騰支援は、設備投資や人材採用・紹介会社に払う経費を中心であり、拡充したといつても恩恵をうけるのはごく限られた事業者だ。一方で多くの区民が「やってほしい」と望んでいない都市計画道路(255号線や138号線興野地区)や学校統廃合に突き進もうとしており、予算の優先順位が間違っている。この予算の使い方を改めるために組み替えるべきではないか。</p> <h2>II、区内中小零細事業者支援について</h2> <p>1、賃上げ支援について</p> <p>最低賃金の改善などによる人件費増に対し、公契約は上昇分の増額ができるが、区内中小零細事業者は、賃上げをしたくてもできない状況がある。全国の県レベルだけでなく、市レベルでも自治体による賃上げ支援が広がっている。弘前市では、今年1月から、2・5%以上のベースアップを行った中小企業者等に対し、一人につき5万円、1事業所当たり最大100万円の「賃上げ応援奨励金」の支給を実施し、申し込みが殺到している。人材確保策にもなり国と推奨メニューにも盛り込まれている当該事業を足立区でも実施する考えはないか。</p> <p>2、消費喚起策と商店等への支援策について</p> <p>区がデジタル化・消費喚起策として12億円の予算で実施したPayPay商品券は、わが党が指摘した通り、限られた人しか使えず、使える店舗も限られており、周知すればするほど怒りの声が広がっていた。区内共通商品券加入商店からも「換金など手数料負担を払うくらいなら、その分お客様に還元した方が良いから入らない」との声もある。一方地域ペイを導入した場合には、換金手数料も自治体で自由に設定できる。せたがやペイ</p>

	30番ぬかが和子
行政区分	質問の要旨
	<p>では、商連加入の小売店は手数料0%～大型店は3%と差をつけることで、小売店を支援するとともにどの店舗でも使える消費喚起策になっている。地域ペイの導入について、昨年の決算特別委員会で区は「今、東京アプリの内容も徐々に明らかになりつつあり、区との連携も見えているというところから、まだ今後の検討課題と考えている」と答弁しているが、東京ペイは地域の商店で活用できる消費喚起策とはなっていない。消費者と商業者双方の支援のために、地域ペイの導入検討を急ぐべきではないか。</p> <p>また「スマホやマイナンバーカードを持たない層、あるいはデジタル機器の操作に不慣れな方が置き去りにされるリスク」の軽減のために、従来のレシートde商品券のような消費喚起策と、デジタル化対応支援策の観点を重視し続ける必要があるがどうか。</p>
3 都市建設行政	<h3>III、マンション・戸建て住宅への防災備蓄について</h3> <p>区は在宅避難の推進のため「マンション防災備蓄品の購入費用助成」を開始したが、40件(8,000×50戸×40棟 1,600万)の見通しに対しわずか20件の申請、3件の実績しかない(1月末)。要件に「耐震性」や「防災倉庫や保管スペースがあること」だけでなく、購入費3分の1負担の管理組合同意が得られないことが大きい。防犯分野では、自己負担なしに貸与や支援を行っているのとは大きな違いだ。要件を改善し、一定額までは給付するべきではないか。また、個人宅への備蓄支援も行うべきではないか。</p>
	<h3>IV、若者支援について</h3> <p>若者の「やりたいことをかなえるまち」にするため以下の支援を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生活保護世帯で育った若者の支援について <p>足立区では、生活保護世帯・住民税所得割非課税世帯に対し、修学(入学時)にかかる費用を支援しているが、国の給付型奨学金の受給が要件となっている。区独自の給付型奨学金は、国以上に厳しい成績要件だ。これらの要件に該当しない生活保護世帯で育った若者は、進学や将来への道をひらくことが困難だ。世田谷区では、大学等に進学する場合には、成績要件を設けずに、学費・教材費・通学交通費を「給付型奨学金」として支援している。足立区でも、同様の支援を行うべきではないか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. アーバンスポーツ施設について <p>葛飾区では、区営運動施設内にスポーツクライミング施設に続き、新年度予算でスケートボード施設を整備する。一方足立区は、アーバンスポーツ施設の導入について「利用者のマナーや近隣への騒音といった周辺へ</p>
4 福祉行政	
5 地域のちから 推進行政	

	30番ぬかが和子
行政区分	質問の要旨
	<p>の影響が課題として挙げられることから、慎重に検討を進める」との姿勢で、区内施設・公園敷地でのスケートボード利用を禁止し、近隣から苦情がくれば施設閉鎖・進入禁止措置を繰り返すだけだ。これでは若者支援に極めて消極的な区と言わざるを得ない。施設の導入を前向きに検討すべきではないか。</p>
6 福祉行政	<h3>V、高齢者支援について</h3> <p>「高齢者か現役世代か」ではなく、高齢者が元気で生き生きと生活できることは、医療費の負担などを軽減し高齢者を支える現役世代への支援にもつながるという観点から支援策を強めるべきだ。</p> <p>1, シルバーパスについて</p> <p>シルバーパス購入費は、所得金額が135万円を超えると途端に1,000円から12,000円に跳ね上がる。シルバーパスの負担軽減を求めてきたところ「他区の状況を注視」と答弁し続けてきた。荒川区に続いて葛飾区もシルバーパスを非課税世帯に限らず1,000円で購入できる支援の実施を決めた。高齢者の外出や社会参加を促すことにより、健康寿命の延伸や介護予防につながる。足立区でも実施すべきではないか。</p> <p>2, 緊急通報システムについて</p> <p>一人暮らしの高齢者にとって、急に具合が悪くなったときの命綱になるのが緊急通報システムだが、支給は、「慢性疾患」かつ「日常生活を送るうえで常時注意を要する方」と要件を限定している。このため単身で室内を這って移動している方の親族が地域包括支援センターに相談しても、申請すらさせてもらえなかった。一方、品川区や板橋区は「日中独居」も含め高齢者のみ世帯すべてを対象にしており、それ以外の要件はつけていない。他の多くの区も「常時見守りを要する」要件はあっても「慢性疾患」などの要件をつけてはいない。足立区も支給要件を緩和すべきではないか。</p>
7 子ども家庭行政	<h3>VI、子ども施策について</h3> <p>1, 子どもの夏休みの給食対策について</p> <p>「夏休みの子どもの昼食・学童保育の毎日の弁当作りの負担が大きい」と声が多く寄せられている。保護者にとっての悩みの種が、夏休みの昼食対策だ。現在足立区では子どもの貧困対策として食料の宅配を実施し、一部の学童保育室では1食500～600円で弁当等を民間事業者に注文し配達を受けられるが、児童全員からみればごくわずかだ。</p> <p>八王子市では、学童保育児童に対し学校給食施設を活用して給食を提供するとともに、「元気応援ランチ」と称して、1食300円で、全ての児童</p>

	30番 ぬかが和子
行政区分	<p>質問の要旨</p> <p>を対象に、申し込みによって、美味しいランチを提供し、食育にもつながっており、国からも先進事例として紹介されている。</p> <p>足立区の学校給食民間委託事業者に従事する調理員は、夏休みは仕事がなくなるため「収入がなくなって困る」と感じている人もいる。足立区でも委託事業者との契約を変更することで、学校給食室を活用し、貧困世帯だけでなく、希望する全ての家庭の児童が給食を食べられるような制度を構築するべきではないか。まずは学校内学童保育室でモデル実施をしていただきたいがどうか。</p> <p>2、病児保育について</p> <p>共働き家庭やシングルペアレント家庭が増加しており、病児保育のニーズが高まっている。病気の際に子どもを保育施設に預けられることで、親は仕事を休むことなく社会生活を維持でき、経済的な安定も図れる。病児保育は、病気の子どもに適切なケアを提供し、親が仕事を続けられる環境を整えるために不可欠な制度だ。</p> <p>「子どもが病気になったときに看てくれる人がいない」の悩みに応えられる体制が必要だ。足立区と同規模の自治体では、10カ所前後の病児・病後児保育体制を有するが、足立区は病児保育は1カ所、病後児保育は2カ所と極めて少ない。</p> <p>(1)他区に倣い、医師会委託や専門の病児・病後児体制を構築すべきではないか。</p> <p>(2)区は建て替え後の第三上沼田保育園で病児保育を実施しようとしているが、急変時の対応の不安もあり、全国的にも医療機関以外の通常保育園での実施例は極めて少ない。ベッドのある東京女子医科大学附属足立医療センターやすこやかプラザ あだちでの実施をめざすべきではないか。</p> <p>3、子育ての負担軽減について</p> <p>(1)学童保育料について</p> <p>学童保育料には、間食費(おやつ代)だけでなく、施設維持費・光熱水費・人件費も含まれている。全児童対策の放課後子ども教室では光熱水費や施設維持費などの保護者負担はない中、整合性・公平性に欠けるとは思わないか。昨年の第1回定例会で保護者負担は間食費のみにすることを求めたところ「調査・研究」と答弁しているが、1年間何をどう「調査・研究」したのか。現在非課税世帯や兄弟同時入室世帯のみ減額しているが、改めて全ての入室児に対し間食費のみの徴収に改善を求めるがどうか。</p> <p>(2)補助教材と学用品にかかる保護者等の負担軽減について</p> <p>足立区では彫刻刀や算数セットを学校の備品扱いにし、8,000円～</p>

	30番 ぬかが和子
行政区分	質問の要旨
	<p>11,000円の教材費補助を行い、ドリル等の負担はなくなったが、保護者の教材費負担がなくなったわけではない。国は昨年6月に「学校における補助教材および学用品に係る保護者等の負担軽減について」の通知を出し、裁縫セットなどを例示し、保護者等負担で購入していた教材の学校備品化を促している。裁縫セットや絵具セット、書道セット、鍵盤ハーモニカ(本体)など、学校の備品化して共有化することで、①保護者の購入費の軽減 ②使用頻度が低い教材でも適正に管理・運用できる ③特に重たい教材など持ち運びの負担が軽減されると思うがどうか。「学用品は家庭で購入するもの」という考え方を、「必要な時に、必要なものを、学校でシェアして使う」スタイルに変え、備品化をすすめるべきではないか。</p> <p>(3)中高生の交通費負担について</p> <p>中高生は「子ども」であるにも関わらず、交通費だけは「大人料金」を徴収されることは、そもそもおかしいと考えるがどうか。中学生になると途端に行動範囲が広がるのに「大人運賃」となってしまい、一気に負担が重くなる。中高生の交通費負担の軽減を求めたところ、区は「地域内交通導入サポート制度を活用した地域内交通において、中高生の利用需要を踏まえたうえで地域と連携して検討」と答弁したが、平日日中のみ運行している地域内交通サポート制度においての検討は、非現実的だと思わないか。協働事業により運行している「はるかぜ」から実施に踏み出すべきではないか。</p> <p>(4)一時保育について</p> <p>①保護者負担について</p> <p>世田谷区では、全ての一時預かり等の無償化を実施する。足立区は4月から始まるこども誰でも通園制度の利用料は、都の補助金を活用して無料で実施する一方で、毎月400件以上の利用がある一時保育は、「誰通」制度を利用する乳児と同室で保育されるにも関わらず1時間あたり500円の負担であり合理性がない。一年間保育園等に預ける通常保育も無料であり、無料にするべきではないか。</p> <p>②子育てサロンでは、西新井でしか一時預かりを実施していないが、気軽に預けられ保護者がリフレッシュできることが子どもの精神の安定にもつながる。子育てサロンでの一時預かりを増やすべきではないか。</p> <p>4、学童保育について</p> <p>(1)認証学童保育室について</p> <p>東京都は「開所時間」「支援員の配置」「児童一人当たりの広さ」「長期休暇中の昼食提供」などについて、より手厚い基準を設け認証学童クラブとして運営経費を補助し、足立区では114施設中9室だけが認証されている。学童保育室の質の向上のために、増やすべきではないか。</p>

	30番ぬかが和子
行政区分	質問の要旨
	(2)人材確保策について 東京都は新年度、共働き家庭などの小学生を預かる「放課後児童クラブ(学童保育)」について、職員向け住宅の家賃を最大月8万2,000円補助する制度を創設する。事業者一部負担を条件に、都と区市町村が月約7万円まで支援する。支援員の確保・育成のため足立区も手を挙げて取り組むべきではないか。
8 学校運営行政	<p>VII 学校について</p> <p>1, 最も地域から望まれている公共施設は、学校が地域の拠点として生きることだ。各学校を廃止するのではなく、地域の拠点として複合化も含めて積極的に改築し生かしていくことで、地域全体のウェルビーイングの向上につなげられるとは考えなかったのか。</p> <p>2, 改築(新築)校には子どもが集中する傾向にある。区は、統廃合は子どものためだと強弁している。人数が少ないと改善するためと言うなら、小規模校ほど積極的に改築を行えば改善できるではないか。</p> <p>3, 結局は子どものためといいながら、財政論を先行させているだけではないか。</p> <p>4, 竹の塚中学校と渕江中学校の統廃合について 11月に実施計画が示され、今年1~2月に、数回に分けて説明会が行われた。竹の塚中の説明会でPTAの方々がはつきりと統合反対の意見を言っていた。また、渕江中の説明会で大人の中に入つて渕江中の生徒会役員の2年生が質問と反対の意見を堂々と言つて区の担当課の課長とやり取りをしていた。両方とも50人以上が参加し、多くの人が発言。全て反対の意見だった。「渕江中に入学した子が、9月に不登校になった。その後(小規模の)竹の塚中に転校した。今、毎日通い、リレーにも出ている。学校をなくさないで」という保護者の声やPTA会長の意見を誠実に受け止め、統廃合ではなく、単独建て替えをすべきではないか。</p> <p>5, 花畠地域の統廃合について 続いて1月には花畠地域の統廃合の実施計画が示された。桜花小は、花畠東小と桑袋小の統廃合に続き再度の統廃合を行う血も涙もない仕打ちだ。しかも中学校の統廃合とあわせて4校を1校にする計画は到底認められない。撤回をすべきではないか。</p>
9 福祉行政	<p>VIII 障がい者施策について</p> <p>1, 親亡きあとの課題について 障がいがある方を支えるご家族にとって「親なきあと」は未だ切実な課題だ。国の第8期障害福祉計画に向けた見直しのポイントが社会保障審</p>

	30番 ぬかが和子
行政区分	質問の要旨
	<p>議会・障害者部会(国の部会)に出され、「入所施設から地域生活への移行」が挙げられており、当事者が希望する地域生活を送ることができるよう、意思決定支援や地域生活支援拠点の機能強化、多様なニーズに対応できる専門性のあるグループホームの整備、自立生活援助の利用促進など、必要な体制を確保することの重要性を強調している。</p> <p>(1)足立区ではグループホームの利用者の高齢化が進み、「加齢に伴う身体機能の低下に対応したグループホーム」「強度行動障害に対応した居住環境」などの課題や、「中重度障がい者の居住体験の機会と場の提供」など地域移行としての機能等、重度化に対応した多様なニーズに対応できるグループホームの整備が求められている。国の部会では、グループホームを総量規制の対象にするが、「強度行動障害や医療的ケアを必要とするなどの個別ニーズについては例外的に扱う」ことを示している。</p> <p>区は「新規開設時に重度化対応を要件として中重度のグループホームを増やす」としているが、「重度」の概念を障害支援区分4以上としており、都が「強度行動障害」「医療的ケア」「重複障がい」に誘導策を講じるのとは異なる。そのため日中も対応する必要のある重い障がい者が、新たに参入している株式会社やNPO法人では排除され取り残されている実態がある。高齢化した障がい者は、介護認定では特養ホーム入所要件を満たさないことも多く、行き場がなくなる課題を解決する必要がある。都の「重度」としている障がい者の行き場の確保のため、日中の人件費補助など運営費の加算を行い、グループホームを増やすべきではないか。</p> <p>(2)地域生活支援拠点について</p> <p>「入所施設から地域生活への移行」の要になるのが地域生活支援拠点機能だ。区は「相談は江北、体験は大谷田、緊急対応は竹ノ塚」と分散した「面的整備型」で対応しているというが、障がい者にとっては一か所で相談してプランニングをしてくれるしくみが不十分だと感じており、コーディネーターが不足しているため、セルフプラン率も23区で群を抜いて多い。改善をはかるべきではないか。また「あしすと」の機能を見直し、地域生活支援拠点として、障がい者の相談に対応すべきではないか。</p> <p>2、難病者の社会参加について</p> <p>指定難病者や難治性慢性疾患、希少疾患などの難病者も、近年積極的に社会参加し働くことを選択する人が増えている。難病というと重篤なイメージが先行しているため、雇用する側も難しく慎重に考えがちだが、体調の変動が緩やかでフルタイム勤務も可能な方や、1日の中でも体調の変動が大きい方など様々であり、フルタイム・フレックス・時短勤務・超時短勤務など多様な働き方があれば、各々に見合って働き社会参加をすることができる。RDワーカー(指定難病や難治性慢性疾患がありながら</p>

	30番 ぬかが和子
行政区分	質問の要旨
10 都市建設行政	<p>働いている・働こうとしている人たち)が活躍する社会は、難病者だけでなく、誰もが働きやすい社会へつながる、一人ひとりが尊重され、誰もが生活しやすい社会であり、可能性に満ちている。</p> <p>(1)障がい者手帳のない難病者は、障がい者の法定雇用の対象外になっているが、厚労省が2027年の法改正を目指すと公表している。これに先駆け、港区では昨年から週1時間から勤務可能な難病患者就労体験職員の採用を開始し、千葉県や山梨県では障がい者枠とは別枠で難病患者の採用を開始した。足立区でも港区のように会計年度任用職員として採用するとともに、正規採用できるよう、特別区人事委員会に働きかける考えはないか。</p> <p>(2)目黒区では、総合庁舎内で、難病当事者や家族、介護者を対象にした交流の場「めぐろ難病カフェ」が継続的に開催されている。足立区でも取り組むべきではないか。</p> <p>3. 区施設のバリアフリー化について</p> <p>竹の塚、梅田両学習センターホールは、講演会や演劇、舞踊、合唱などの発表の場として、多くの区民に利用されているが、舞台に上がるにはどちらも階段を使わざるを得ず、車いす利用者や足の悪い方などは舞台に上がることができないため、舞台上での発表に参加することを諦めざるを得ない。車いす利用者など体が不自由な方の活動の機会を広げるためにも、竹の塚、梅田両学習センターホール舞台へのスロープまたは昇降機の設置をするべきではないか。</p> <h2>IX 都市建設行政について</h2> <p>1. 公共交通について</p> <p>「足立区の公共交通の充実を求める陳情」が昨年第3回定例会で全会一致で採択された。議会の議決を尊重し、陳情項目など以下の施策の実施を求める。</p> <p>(1)採択された陳情項目のトップに挙げられている交通基本条例を制定し、「人間の暮らしと命を守る交通」の立場から交通権を保障し、総合的に公共交通の活性化をはかることについての検討状況を伺う。</p> <p>(2)地域内交通サポート制度について</p> <p>以下、地域交通に関わる地域の方々の要望の実現を求める。</p> <p>①区は実証実験における運行経費を月額150万円以内と示し、予算の範囲内の運行を前提としているため、週3~4日の運行を余儀なくされている。少なくとも毎日運行して検証するしくみに変えるべきではないか。</p> <p>②はるかぜ10号について</p> <p>区は新年度予算で、発足した地域協議会と連携して運行計画を検討</p>

	30番 ぬかが和子
行政区分	質問の要旨

し、令和8年度中に実証実験(運行)をめざすとしている。地域協議会は町長だけでなく、地域の公共交通に関心のある方々の参加を求めるべきではないか。区は「デマンド型に誘導しているように思える」と地域への説明をうけた関係者が感じている。「高齢者はネットなどの予約も難しい。花畠のように定時運行型での実施を」の声に応えるべきではないか。また、アリオや扇大橋駅、西新井病院などを拠点としての運行が望まれているがどうか。

③はるかぜ3号について

乗降客は年8万6千人で、現在共同運行している一部路線よりも乗降者が多く、高齢者のみならず若い人も使っていた。「交通空白解消のため導入しその後廃止」した路線の中で唯一今後の見通しがない状態を解決すべきだ。公共交通の運行責任は区が責任を負うべき課題。原則に立ち返り、全く同じ形ではなくても復活を」と求める声に応えるべきではないか。

④チョイソコ×せんじゅ(常東地域)について

住民や地域の要求を反映し、運行日数や料金を改善したことが喜ばれている。しかし時間帯が9-12、13-15時と超限定期だ。時間の延長をはかるべきではないか。また「せっかく良い事業なのに目的や狙いが地域に浸透していない」との声があり、説明会を開くべきではないか。

⑤制度を支える体制について

花畠ぐるりんの事務局から上がっている「協議会で担うことが多い。区の発信だけでは利用者確保は困難。これを各地域でやることは難しい。区として協議会の連合体をつくって情報共有・交流ができるようにしてほしい」との声に応えるべきではないか。そのためにも地域内交通サポート制度に関わる区の人員増を行い区が積極的に関われるようにすべきではないか。

(3)廃止路線以外の交通不便地域について

①廃止路線以外の交通不便地域にも対応できるよう、「足タク」のようなデマンド型の交通を区内全域で導入すべきではないか。

②足タクについて

鹿浜・入谷地域の「足タク」は、各自がその都度4社あるタクシー会社にそれぞれ電話をして手配することになっており、「確保できるか常に不安」の声が多くある。予約できるように改善すべきではないか。

(4)高齢者タクシー券について

高齢者による運転事故や免許返納をした途端に移動が困難になり、フレイルの原因にもなる。「免許返納の高齢者や、交通手段のない高齢者世帯に対し、他自治体で実施しているようなタクシー券の支給を行う」陳情

	30番ぬかが和子
行政区分	質問の要旨
	<p>項目について、区は令和6年11月の委員会で、「運転免許証を返納した方、その方につきましては、現状、高齢者運転免許証自主返納サポート協議会、こちらからタクシー券が支給されているという事実がある」と答弁しているが、一部の個人タクシーなどで10%割引をしているだけではないか。「支給されている事実」を示されたい。また同日「全体の交通網の見直しの状況も注視しながら、今後考えていきたい」と福祉部が答弁しているが、ただちに実施に踏み切るべきではないか。</p> <p>2, 羽田新飛行ルートについて</p> <p>「輸送力強化」目的での羽田新ルートは、世界で最も危険な空港と言われた香港の旧啓徳空港の進入角度より危険度が上回り、米軍の横田空域の制限から急旋回し、大都會を見下ろしながら世界で異例の降下角度で着陸態勢を取る進入方式だ。「離着陸ルートは住宅街を回避」が世界的常識だ。千葉県は「上空6,000フィートを下回る飛行を行わないこと」を国土交通省と合意しているが、足立区は上空4,000~5,000フィートで飛行している。国交省は「新経路固定化回避」検討会を開催し、海上ルートの実現に向けた今後の方向性が示された。国交省はレクチャーで「市街地を飛ばないルートはあり得る。舵を切った」と答えた。</p> <p>これを受けて品川区長は「市街地上空を通過しない海上ルートの実現に向けた検討を加速化し、区民負担軽減につながる具体的な方策の提示と実施を早期に行う」要望を国土交通大臣に行った。足立区も国に要望すべきではないか。</p> <p>3, 火災に強いまちづくりについて</p> <p>足立区中南西部(西新井本町・興野・本木・関原)は、古くからの農道、密集市街地が多く、火災も多く発生している。東京都は都内全5,192丁目の火災危険度・総合危険度等をランク付け・危険性の高い順位を公表している。足立区はワースト100に20丁目が入っている。同じ危険度ランクが高い千住地域では「修復型のまちづくり」である「密集事業」を導入しているのに、足立区中南西部の都内ワースト100に入っている木密地域の関原二丁目、本木東・南・北町、興野一~二丁目、西新井本町には導入されていない。</p> <p>「密集事業」は、「空き家を区が買い取って緑と憩いのプチテラスをつくる」「共同建て替えで防災性を高める」など、追い出さず住み続けられ、住民主体で街を再生する国の補助事業だ。区は「密集事業は元は予算の関係もあって、3か所以内というようなことで絞ってきた」という。エリアデザインによる拠点開発は7か所同時にすすめるのに、火災・震災から命をまもる密集事業は「絞る」姿勢は改めるべきではないか。興本地域にも密集事業を導入し、災害に強い緑空間のあるまちづくりに取り組むべきではな</p>

	30番ぬかが和子
行政区分	質問の要旨
	いか。